

特定最低賃金（４業種）の改正決定の必要性の有無に係る諮問文写

写

北労発基0731第1号

令和5年7月31日

北海道地方最低賃金審議会

会長 亀野 淳 殿

北海道労働局長

友藤 智朗

北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の
改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和5年7月10日付けをもって申出代表 日本食品関連産業労働組合総連合会 北海道乳製品、糖類製造業最低賃金対策会議 代表 中本 俊光 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第4号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

写

北労発基0731第2号
令和5年7月31日

北海道地方最低賃金審議会
会長 亀野 淳 殿

北海道労働局長
友藤 智朗

北海道鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和5年7月1日付けをもって申出代表 日本基幹産業労働組合連合会北海道本部 委員長 荒川 孝志 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、北海道鉄鋼業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第2号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

写

北労発基0731第3号
令和5年7月31日

北海道地方最低賃金審議会
会長 亀野 淳 殿

北海道労働局長
友藤 智朗

北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和5年7月3日付けをもって申出代表 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合
会北海道地方協議会 議長 谷口 幸一 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第
15条第1項の規定に基づき、北海道電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報
通信機械器具製造業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第3号）の改正決定に
関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の
意見を求める。

写

北労発基0731第4号

令和5年7月31日

北海道地方最低賃金審議会

会長 亀野 淳 殿

北海道労働局長

友藤 智朗

北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金の改正決定の
必要性の有無について（諮問）

令和5年7月6日付をもって申出代表 全北海道造船機械労働組合協議会（北海道船舶最低賃金連絡会） 議長 橋本 康憲 から最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第1項の規定に基づき、北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金（平成20年北海道労働局最低賃金公示第5号）の改正決定に関する申出があったので、同法第21条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。